

意見書案第4号

新型コロナウイルス感染症に対する支援と適切な情報開示を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和6年9月9日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

提出者 取手市議会議員 本 田 和 成

” ” 遠 山 智恵子

新型コロナウイルス感染症に対する支援と適切な情報開示を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、昨年の5類感染症移行後も、発熱外来の予約を取る必要が多々あり、受診控えが起きたりしています。また、抗ウイルス薬の自己負担軽減や診療報酬の特例の経過措置が本年3月31日に打ち切られて以後、新型コロナウイルスの経口抗ウイルス薬は、処方1回当たり3万円程度の窓口負担が発生し、インフルエンザの抗ウイルス薬と比較して非常に高額となっています。そのため、抗ウイルス薬の処方を希望しても高額のため処方を避けてしまうことが生じています。また、新型コロナワクチンについても、予防接種健康被害救済制度の認定数が急増しています。リスクの情報公開が十分ではなく、そのため集団訴訟も起きています。

秋から始まる新型コロナワクチン定期接種においては、接種を希望する方が適切に判断できるようにリスクとベネフィットの情報提供を十分に行う必要があります。

誰もが希望する必要な医療を提供し命と健康を守るため、下記の事項を要請いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス治療薬の自己負担への助成を行うこと。
- 2 新型コロナワクチンの有効性、安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報開示を行うこと。
- 3 新型コロナワクチンの副反応についての原因究明と被害者救済に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣